

議員提出議案第4号

保育所等保育施設の職員配置基準改善を求める意見書について

保育所等保育施設の職員配置基準改善を求める意見書を厚木市議会会議規則第13条第1項の規定により、次のとおり提出する。

令和5年10月5日

提出者	厚木市議会議員	神子雅人
賛成者	同	栗山香代子
	同	高橋伸也
	同	白川美作江
	同	松本樹影
	同	井上武

保育所等保育施設の職員配置基準改善を 求める意見書

保育施設の職員配置基準は長い間見直しがされておらず、特に4～5歳児においては保育士1人につき30人としており、国際的に比較しても低い水準である。また、保育士の平均月給は全産業平均より低く、責任と見合わない処遇から離職や新規採用者が集まらず人員不足が一層深刻化している。子供たちの安全を第一に、保育の質の維持・向上に努めている保育士の離職防止と人材確保に向け適切な配置基準への改善と財源確保が必要である。

よって、国においては、保育士の保育施設配置基準を少なくともOECD先進国並みの配置基準に改善するとともに、必要な財源を十分に確保するため、次の事項について実現されるよう強く要望する。

- 1 保育施設の配置基準を引上げ、保育士の増員を図ること。
- 2 保育施設・学童保育施設等職員の処遇を改善し、標準的な労働者の年収を確保するための予算を措置すること。また、正規職員としての就労を希望する非正規職員の正規化及び雇用安定を促すための支援策を講じること。
- 3 公定価格を引上げ、保育職場で働く全ての職員の処遇改善を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年10月5日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣 様
財務大臣
文部科学大臣
厚生労働大臣
内閣府特命担当大臣
(少子化対策)

厚木市議会議長 遠藤 浩一